

平成31年4月1日  
国土交通省東京航空局

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「東京国際空港他1空港消防等業務請負（平成31年度～平成33年度）」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「東京国際空港他1空港消防等業務請負（平成31年度～平成33年度）」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称

一般財団法人 航空保安協会

2 落札金額

1,010,000,000円（税抜）

※業務実施期間（平成31年4月1日～平成34年3月31日）3年間分の額

3 落札者の評価点

標準点及び加算点の合計	入札価格（税抜）	評価値
116.00点	1,010,000,000円	11.485

注）評価値は、標準点及び加算点の合計を入札価格で除した値を10の8乗倍したもので、小数点4桁以下は切り捨て

4 落札者決定の経緯及び理由

東京国際空港他1空港消防等業務請負（平成31年度～平成33年度）における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。

入札価格については、2月5日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから当該者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う東京国際空港他1空港消防等業務請負は、緊急事態の発生又はその恐れがある事態が発生した時において、人命救助を最優先とし、被害を最小限に抑えるために、国際民間航空機関の基準に基づいた空港及びその周辺に特化した消火救難及び救急医療活動を実施するものである。

これらの実施体制については、空港ごとに定められた職員別技能区分表による業務能力を有し、かつ、消防業務及び救急医療業務を複合的にできる職員を配置して実施するものとする。